

一般競争入札公告

令和 8 年 7 月 24 日

次のとおり一般競争入札に付します。

独立行政法人国立病院機構紫香楽病院

経理責任者 真 田 充

1 調達内容

- (1) 調達件名 調理及び食器洗浄等業務請負契約
- (2) 契約期間 自 令和 8 年 10 月 1 日
至 令和 10 年 3 月 31 日
- (3) 履行場所
独立行政法人国立病院機構紫香楽病院の指定する場所
- (4) 入札方法
 - ① 入札金額については、契約に要する一切の費用を織り込んだ上での金額を記入すること。
 - ② 入札金額については、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を記入すること。
 - ③ 第一交渉権者の決定については、上記の金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって評価する。

2 競争に参加する者の必要資格に関する事項

- (1) 契約細則第 5 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 契約細則第 6 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」の A・B・C 又は D の等級に格付され、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 契約細則第 4 条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。
医療関連サービスマーク（患者等給食）の認定をうけていること。
- (5) 現在若しくは直近の過去 3 年以内において、150 床以上の病院と直接受託実績を有し、その内容を別紙業務実績報告書の書面において提出できること。
- (6) 本契約履行場所において、甲の単独又は広域的災害、感染症又は食中毒の発生などの緊急事態が発生し、紫香楽病院で本請負業務が不可能となった場合の緊急事態に対応する業務代行保証できること。

3 入札事項等及び契約条項等の問い合わせ先

〒529-1803 滋賀県甲賀市信楽町牧997番地
独立行政法人国立病院機構紫香楽病院 経理係長 椋平 拓矢
電話 0748-83-0101 内線729

4 入札説明及び関係書類の配布期間

日時：令和 8年 7月24日～令和 8年 8月12日

(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日9時00分から17時00分まで)

場所：独立行政法人国立病院機構紫香楽病院 業務班

5 入札書の提出先等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒529-1803 滋賀県甲賀市信楽町牧997番地
独立行政法人国立病院機構紫香楽病院 経理係長 椋平 拓矢
電話 0748-83-0101 内線729

(2) 入札書の受領期限

令和 8年 8月12日(水) 17時00分

(3) 開札の日時及び場所

令和 8年 8月13日(木) 10時30分
院内会議室

6 その他必要事項

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に2(3)から(5)の証明となるものを添付して入札書の受領期間内までに提出しなければならない。なお、入札者は、開札の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるものについて説明を求められた場合はそれに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約の相手方の決定方法

契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が

不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(7) 詳細は入札説明書による。